

令和2年度 第2回東京都保険者協議会保健活動部会 会議要旨

委員定数 11名

1 開催日時 令和2年10月2日（金） 午前9時58分～午前11時58分

2 開催会場 東京区政会館20階 205会議室

3 出席者 【9名】

東京都担当部署	1名
全国健康保険協会東京支部代表	1名
健康保険組合代表	3名
国民健康保険の区市町村代表	2名
国民健康保険の組合代表	1名
共済組合代表	1名

4 会議次第

○開 会

○議 題

- (1) 日本健康会議の2020年度における保険者協議会の達成要件（宣言3）の達成状況の報告について
- (2) 令和2年度 各研修会について
 - ①特定保健指導等プログラム研修会の実施
 - ②保健事業に関する研修会の実施
- (3) 保険者協議会の協働の取組について
 - ①促進月間と促進月間における取組等
 - ②特定健診等の受診率向上のための被用者保険向けパンフレットの作成
 - ③後発医薬品使用促進ポスターの作成
- (4) 特定健康診査・特定保健指導の実態に関する調査 報告書（案）について
- (5) その他

○閉 会

5 会議要旨

（事務局）

議題(1)「日本健康会議の2020年度における保険者協議会の達成要件（宣言3）の達成状況の報告について」

【資料1】を用いて説明

(部会長)

質問、意見はないか。

(事務局)

議題(2) 令和2年度 各研修会について

①特定保健指導等プログラム研修会の実施 【資料2-1】を用いて説明

②保健事業に関する研修会の実施 【資料2-2】を用いて説明

(部会長)

質問、意見はないか。説明の内容で方向としてはよろしいか。

(委員)

賛成の声。

(部会長)

事務局は各研修会の準備を進めていただきたい。

(事務局)

議題(3)「保険者協議会の協働の取組について」

①促進月間と促進月間における取組等 【資料3】を用いて説明

(部会長)

促進月間の取組として、啓発資材、ポスターの掲載以外に取り組む事業があるか、併せて促進月間に加えたほうがよいものがあるかについて意見を伺いたい。

(健康保険組合を代表する副部会長)

最近、自殺などが増えているため、うつ対策や自殺防止対策を月間に入れてはどうか。
また、歯科医療費が非常に高いため、歯科も月間を入れてはどうか。

(部会長)

他に意見はあるか。

(健康保険組合を代表する副部会長)

インフルエンザとコロナが非常に被る時期であり、うがい、手洗い、マスクなどで随分防げるため、感染症系のものを1つ入れるのはどうか。

(国民健康保険の区市町村を代表する委員)

9月の健康増進普及と被るかもしれないが、食中毒の防止や、食生活の改善の月間が入ってもよいのではないか。

(部会長)

事務局として、現在提案があがったものをどのタイミングで、どこでというような基本的な考え方はあるか。

(事務局)

促進月間を新たに設定するとなると、親会にも諮る必要がある。その月間に合わせて何か普及啓発資材などがない場合には、そのポスター作成経費も親会で計上し、皆様にご了解を得てから、来年度の本部会で作成し、来年度の月間に活用するイメージになると思う。促進月間以外では、東京都保険者協議会のホームページのお知らせ欄にURLを貼ることは今年度からも可能である。

(部会長)

12月の親会で月間の追加設定について協議として上げるか、次年度の設定に向けて、部会としても意見を持っておいて進めていくのか判断したいが、それについてはどうか。

(健康保険組合を代表する副部会長)

歯科の日はあるか。いい歯の日とか。11月8日か。

(国民健康保険の区市町村を代表する委員)

6月4日から虫歯予防週間がある。

(健康保険組合を代表する副部会長)

感染症に関しては、お知らせに提示するような形でいいのではないかなと思う。

自殺に関しても、お知らせでいいのではないかな。ただ、歯科は何か、虫歯の日ですか。

(国民健康保険の区市町村を代表する委員)

6月4日が虫歯予防で、そこから1週間が歯科の衛生週間である。

(健康保険組合を代表する副部会長)

6月は禁煙の期間とかぶるがいかがか。自殺予防はどこかにあったのでは。

(東京都担当部署を代表する副部会長)

自殺対策強化月間は3月と9月の年に2回である。

(部会長)

感染症は月間の設定というより、啓発をやる方向で部会をまとめさせていただきたい。

歯科と自殺については、本部会の中の次年度に追加テーマの候補として挙げさせていただきたいが、事務局 何かあるか。

(事務局)

自殺の関係もコロナと同様、お知らせ程度と話があったが、月間として候補に挙げるのは、歯科に関するものという認識でよいか。

(健康保険組合を代表する副部会長)

今年に関しては今の時期にお知らせとして出せたらと思っている。

年間で組むのであれば次年度の9月と3月に、設定したらどうかと思う。

(部会長)

月間の追加については次年度以降で、設定ができるかも含めて確認を進めていく。感染症予防と自殺については、お知らせが保険者協議会としてできればお願いしたい。

(健康保険組合を代表する委員)

自殺だと原因が広く、医療以外の問題もあり、産後うつ、コロナ禍のメンタルヘルス、職場内でのメンタルヘルスなど焦点を当てていかないと、保険者が自殺を防止するということの広報を行うにはベクトルが違ってくるかもしれないので、そこはどうかと思う。

(部会長)

中身の精査はあると思うが、事務局は確認し、進めていただきたい。

(事務局)

②特定健診等の受診率向上のための被用者保険向けパンフレットの作成

【資料4】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(東京都担当部署を代表する副部会長)

パンフレットを手取る方に切り替えることを忘れずにしてほしいのか、特定健診を受診してほしいのか、パンフレットを作成する目的を教えてください。

裏面に、保健所・保健センター・地域包括支援センターが並びで書かれているが、3つの役割が違うので、ここは並べて書くべきではないと思う。

(事務局)

当初の目的は、受診率向上だったが、切り替えについても丁寧な説明が必要であるという意見があったため、案1、案2の表面に入れている。受診率向上や切り替えなど、どのように前面に押し出したほうがよいかなど、ご意見をいただきたい。

(部会長)

他に意見はあるか。

(健康保険組合を代表する委員)

そもそもの趣旨が、退職後に被用者保険から地域保険に切り替えたとき、保険証を職域保険に返さず、そのまま医療機関で使ってしまうことの防止と、奥さんや家族に対し、ご主人が会社をやめて国保になったため、健診がないのだと思って受けにいかない人がいるという両方の防止だったと思う。

リーフレットは協会けんぽでも健保組合でも共済でも使える趣旨には一応合っている。地域保険に行っても、同じように健診があるという周知という趣旨だったと思うが。

(部会長)

3つの案から、候補を絞りたく、意見を皆様からいただきたい。

(健康保険組合を代表する副部会長)

どういう方向で作成するか、まずは目的と対象者がはっきりすればと思う。

(部会長)

退職したら「特定健診等については国保で受ける。」ということを前面に出すか、「国民健康保険に切り替える」ことを伝えるのか、どちらを今回はメインにするか。

(国民健康保険組合を代表する委員)

この案を実際に職員に見せたところ、1と2の案は保険の切り替えしかイメージが伝わってこない。3は、健診のものではないかという回答だった。特定健診の普及啓発資料

であれば、3が一番近い。また、1と2と3のおもて面を、一緒にしてしまったらいいのではという意見もあった。

(東京都担当部署を代表する副部会長)

健診を受けてほしいというところがメッセージであれば、「健診を受けてください、そのためにも、切り替えが必要です」という流れのほうがよいのではないかと。

(部会長)

1、2、3の案のおもて面は、どのぐらいまでデザインの構成ができる状態か。

(事務局)

本日の意見をもとに、一つの案に絞るということを業者と調整している。

まとめた内容を後日、委員の皆様に確認をさせていただく予定である。

(部会長)

健診をメインにした上で、健診を受けるには、国民健康保険に切り替えるところを少し強調するというようなイメージよいか。健診を受けるところに重点を置いた上で、そのためには切り替えが必要というところを強調したものに調整をお願いしたいが、委員の皆様は、よろしいか。

(委 員)

賛成の声。

(健康保険組合を代表する委員)

会社の担当者にダウンロードしてもらうような形で、案3がいいと思う。「保険証を事業所に返却」というところの字の色を変えてもらうだけで個人的には十分。

(健康保険組合を代表する副部会長)

これは被扶養者というよりは、定年退職者のイメージでよいか。

(健康保険組合を代表する委員)

基本的に定年退職メインでと思う。

(健康保険組合を代表する副部会長)

保険証を返して特定健診を受けてほしいというところがメインに伝わるといいと思う。

(事務局)

案3を基盤に「退職される方へ」をメインとし、退職者の方への中に、ご家族の方が受診もできますよという内容でよろしいか。

(部会長)

皆さん、よろしいか。

(委 員)

賛成の声。

(部会長)

では、デザインの修正を、事務局をお願いしたい。

(事務局)

裏面について、意見があればお願いしたい。

(部会長)

裏面の構成はどうか。案3でいくと、先ほどご意見があったが保健所と保健センター、地域包括支援センターは役割が違うので、事務局で内容精査をお願いしたい。

また、その他にもお知らせをするのか、もしくは、案2や案1がいいのか。

(健康保険組合を代表する副部会長)

案2の裏みたいなイメージでいいが、このホームページへのリンクのところに、省略型で、「ここを検索」や、QRコードができるよい。

(健康保険組合を代表する委員)

QRコード、簡単なのでよいと思う。

(部会長)

表は案3で、裏面は、案2でご意見いただいた。また、QRコードをつけるということ調整していただきたい。委員の皆さん、よろしいか。

(委 員)

賛成の声。

(部会長)

では、裏面は案2の裏面を採用させていただきたい。リンクが簡単になるような仕掛けを事務局で調整をお願いしたい。

(事務局)

③後発医薬品使用促進ポスターの作成

【資料5】を用いて説明

(部会長)

意見、質問はあるか。

(共済組合を代表する委員)

低価格とよく言われるが、大体このぐらいの数字というのがあれば、出してあげると分かりやすいと思う。

(事務局)

何割とは言えない。ものによって、高くなってしまう場合もある。

(東京都担当部署を代表する副部会長)

後発医薬品使用のメリットとして、4つのアピールがあるが、全部横並びではなく、期待されているところをメリハリをつけてアピールしてもいいのではないか。あとは、この安心という、一番上に来る青い部分が大きくなってもいいのでは。

(部会長)

3つの案から、お選びいただきたいが、いかがか。

(健康保険組合を代表する副部会長)

A 4 サイズだと、2番は文字数が多い。3番だと、「安心」「飲みやすくなった薬も」を大きくして、あとはもう書かないとか。字を大きくしてインパクトを強くして、詳しくは薬剤師へ、みたいな感じのイメージはどうか。

(国民健康保険の区市町村を代表する委員)

案2の真ん中の、「あなたもジェネリックにしませんか」そこだけ読み、あとは、使用割合77%というのにちょっと驚き、勢いでジェネリックでもいいですとってしまう。

(部会長)

今の意見から、安心・安全など強調したもの等を紙面で調整するということであれば、あとは、2または3のどちらかだと思う。

(健康保険組合を代表する委員)

クリニックや調剤薬局へ行くと、大体かわいらしい案1とか案2みたいな色使いのポスターが多く、ただの風景になるので見ない。案3は、すごくキャッチーなので、一応見るのかと思う。

(国民健康保険の区市町村を代表する委員)

仮に案3だとしたときに、バックが黄色で、結構目がチカチカする感じがあるのと、文字が同じオレンジ系統なので、キャッチコピーをもっと目立つ色にしたほうがいい。

(健康保険組合を代表する委員)

案3をベースにいくと、ジェネリックを強調するのであれば、この部分のポイントを変えたり、色を変えるとか、「ジェネリック医薬品とは」に4つのファクターがあるが、ここを強調するものをつくるとか、今、安心という部分を強調する形にするなど。背景の色、黄色というのは、専門家の方にいろいろお任せできればと思う。

(部会長)

基本は案3をベースにし、文字がはっきり目に入るように調整し、「安心、飲みやすくなった、次の世代の負担、低価格」は、もう少し強調した上で構成をできればと思う。

(事務局)

何かデザイン、キャラクター的なものや、絵的なものについてご意見をいただきたい。背景については、追加のご意見等がもしあればお願いしたい。

(部会長)

皆さんいかがか。

(健康保険組合を代表する委員)

案3でいくのであれば、「安心」と「ジェネリック」だけポイントを少し大きくして、目立つようにすればいいと思う。

イラストについては、無料のイラストや、案1・案2のようなイラストが全部多様化されているので、無難にいくならそれでいいが、結局、風景になるのではと思う。黄色と赤の組み合わせというのが無理やり見せたいときに必ず使っている。そういう路線でいくか、色も無難なものにするか、それは決めの話だと思う。

(事務局)

インパクトがある色を何件か、業者から情報もいただきながら、案3をベースに調整していきたい。

(部会長)

案3を基本に、少しインパクト重視のもので調整をお願いしたい。

(事務局)

議題(4)「特定健康診査・特定保健指導の実態に関する調査報告書(案)について」

【資料6-1、6-2】を用いて説明

(部会長)

質問及び意見はあるか。

私から、学識経験者の先生等からご助言をいただいてはいかがかと思っている。もし本部会の中で皆様からご了承がいただけたら、事務局で調整をし、学識経験者の方へのご助言の依頼等を進めさせていただきたいと思っているが、いかが。

(委 員)

賛成の声。

(部会長)

検討や調整をしていただきたいが、事務局としてはどうか。

(事務局)

意見をいただきましたので、事務局で調整し、検討させていただければと思う。

(部会長)

事務局は、調整を進めていただきたい。

(部会長)

議題(5) その他について

それでは、議題(5) その他であるが、皆様方から何かあるか。

(健康保険組合を代表する副部会長)

大阪の門真市のポスターは誰でも使えるような形のものなのか。

(事務局)

ホームページに掲載されており、自分たちで組み替えができて、活用できるようにダウンロードできる仕組みになっている。

(健康保険組合を代表する副部長)

お知らせみたいなどころにあるとよいのではないか。

(事務局)

確認する。

(国民健康保険組合を代表する委員)

この件については私から提案し、どなたにも利用できるかと返事をいただいている。

(事務局)

もう一度私どものほうでも市に確認した上で、リンクを貼っていきたい。

(部会長)

事務局より何かあるか。

(事務局)

今後のスケジュール 【資料7】を用いて説明

(部会長)

何か質問及び意見はあるか。 事務局から、その他、何かあるか。

(事務局)

ウェブで会議を行った場合、参加可能かどうか、挙手をお願いしたい。

(ウェブ開催可能者挙手)

(事務局)

手挙がらない方は、絶対無理という状態か。確認しないと分からない感じか。

(国民健康保険の区市町村を代表する委員)

確認しないと分からない。

(事務局)

今後もう一度アンケートを取るか考えたい。

(部会長)

他に意見や質問はあるか。

(国民健康保険の区市町村を代表する委員)

仮にウェブでやる場合、端末を貸していただき通信費を持っていただけると物すごく障壁は下がる。

(事務局)

今のところ考えているのは、Webexである。どうしても対応できない方も、場合によっては来ていただくという組み合わせで考えている。何かをお貸しするというのは困難な状況である。

(部会長)

以上で本日の議事は全て終了とする。

閉 会